

日本大学グラウンド跡地における開発計画の説明会 開催結果

1. 開催概要

- (1) 日 時: 令和8年5月31日(日)10:00～
 - (2) 場 所: 海老沼小学校 体育館
 - (3) 内 容: ①日大グラウンド跡地の都市計画上の位置付けについて
②開発計画の全体像について
③要望書等への回答について
④質疑応答
 - (4)参加人数: 164名
-

2. 質疑応答(主な意見・質問と市の回答)

(1) 交通安全・工事車両について

・通学路(海老沼小学校からくらかず眼科まで)におけるガードレールの設置に関する要望はどこにすればいいのか

⇒ガードレール設置等に関する要望については、自治会やPTA等の団体から建設局へ要望をお願いします

・商業施設や住宅整備に伴う交通量の増加や渋滞へ懸念がある

⇒一定規模以上の商業施設については、関係法令に基づき、交差点の交通処理等に関して警察との協議が行われます

・東新井交差点周辺を含む道路環境について、安全対策を求める

⇒道路環境や交通安全対策に関する意見については、関係部局へ伝達します

⇒教育委員会から事業者に対し、登下校時間帯における工事車両の配慮や警備員配置を求めており、今後も状況を確認しながら対応します

・工事車両の路上駐車や休憩時の駐車により、通学や生活環境への影響に懸念がある

⇒工事車両の路上駐車等については、必要に応じて事業者へ適切な指導を行います

(2) 開発計画及び土地利用について

・開発区域の区画割りの考え方について

⇒区画割りは民間事業者による土地利用計画であり、市が決定したものではありません

・商業施設への車両出入口や周辺道路との関係について

⇒商業施設については、西側道路を主な出入口とする計画と聞いています

- ・駐車場として説明されている区域について、将来的に住宅が建築されるのではないか
⇒駐車場予定地については、現時点で事業者から駐車場として利用する計画であると説明を受けています
- ・日本大学の校舎が残る敷地の今後の土地利用について
⇒日本大学校舎側敷地について、市が把握している土地利用計画はありません
- ・開発計画がいつ頃から検討されていたのか
⇒開発計画の経緯については、後日確認のうえ回答します
(後日回答)
⇒市が開発計画を把握した時期につきましては、事業者ごとに異なります。
 - ・共同住宅、訪問介護施設・・・R7.6 月ごろ
 - ・専用住宅 193 戸 ・・・R7.11 月ごろ
 - ・店舗 ・・・R8.1 月ごろ

(3) 道路・水路・排水等について

- ・開発区域東側の水路及び管理用通路について、将来的に車両が通行できる道路となる可能性について
⇒東側は水路及び管理用通路であり、本開発により車両通行可能な道路として整備される予定はございません
- ・南鳳台方面との道路の接続や災害時の避難・緊急車両動線について
⇒開発区域内には新たな道路が整備される計画ですが、西側道路を主なアクセス道路とする計画となっています
- ・東側水路及び管理用通路について
⇒開発区域東側は水路及びその管理用通路であり、下水道用地として市が管理しています
⇒市において車両通行可能な道路として整備する予定はありません

(4) 情報提供・事業者対応について

- ・事業者の連絡先が分かりにくい
⇒現場には法令等に基づく標識が設置されており、事業者や工事関係者の連絡先が記載されていますので、そちらをご確認ください
- ・説明資料を紙で配布してほしい
⇒説明資料については自治会と協議をした結果、2次元コードでダウンロードをしてもらうという話をさせていただきました。また、今後もホームページ等を活用しながら情報提供

に努めます

(後日回答)

各自治会長様宛に紙の説明資料をお送りしました

・開発計画に関する説明会をより早い段階で開催してほしかった

⇒本説明会の開催については、開催日も含め、地元と協議し開催しました

・市に相談窓口を設けてほしい

⇒問合せ先については、ホームページに分かりやすく掲載します(3. お問合せ先参照)

(5) 説明会終了後の個別質問について

・グラウンド跡地は沼地だったため、非常に地盤が悪い。盛土を行う予定なのか

⇒盛土計画等の詳細については、事業者へ直接確認してください

・駐車場予定地における水路への蓋掛けによる冠水リスクについて

⇒水路への蓋掛けは必要最小限の範囲と聞いており、排水機能については必要な能力を確保する計画と聞いています

3. お問合せ先

説明会では、通学路や交通安全、工事車両、開発計画など多くのご質問やご意見をいただきました。

以下に主なお問合せ先を掲載しますので、ご活用ください。

お問合せ内容	お問合せ先	連絡先
都市計画に関する事	都市計画課	048-829-1403
開発許可、盛土規制、紛争防止条例に関する事	開発・盛土調整課	048-829-1427
新方須賀さいたま線(県道)の計画に関する事	道路計画課	048-829-1496
交通安全施設(ガードレール等)に関する事	道路環境課	048-829-1490
下水に関する事	下水道維持管理課	048-829-1560
水路に関する事	河川課	048-829-1585
大規模小売店舗立地法に基づく届出に関する事	商業振興課	048-829-1364
通学区域・通学路に関する事	学事課	048-829-1648

交通安全施設(道路反射鏡・公衆街路灯等)の新設・修繕に関すること	見沼区くらし応援室	048—681—6026
工事による騒音・振動に関すること	環境対策課	048—829—1332
道路交通法(駐車違反)に関すること	大宮東警察署	048—682—0110
工事に関すること	各開発事業者	各現場に設置されている標識に記載の連絡先